

## まつど観光（公式）Instagram アカウント運用ポリシー

令和4年 5月30日制定

松戸市の魅力や情報を広く効果的に周知することを目的に公式Instagramアカウント(以下「本アカウント」という。)を開設します。

本アカウントを通じて情報発信を行うに当たり、利用者に誤解や混乱を招かぬよう次の通り運用ポリシーを定めます。

### 1. 情報発信の内容

- (1) 市内の美しい風景や伝統行事、魅力的なスポット等の写真や動画
- (2) まつど観光フォトコンテストに係る情報及び写真
- (3) その他運用管理者が必要と認める情報

### 2. 名称及びURL

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) アカウント名：松戸市 にぎわい創造課 (@visit\_matsudo)
- (3) Instagram アカウントURL：  
[https://www.instagram.com/visit\\_matsudo/](https://www.instagram.com/visit_matsudo/)

### 3. 管理者

松戸市 経済振興部 にぎわい創造課  
電話：047-366-7327  
〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

### 4. 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、シェアを自由にすることができます。
- (2) 本アカウントへのコメント、メッセージ等への個別の対応は原則行いません。  
また、必要に応じてユーザーをブロックする場合があります。なお、本アカウントの内容に関するご意見・ご質問はEメール  
([mcnigiwai@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcnigiwai@city.matsudo.chiba.jp)) または電話 (047-366-7327) をご利用ください。
- (3) ユーザーから管理者が定める特定のハッシュタグを設定して投稿された内容については、本アカウントでは管理責任を一切負いません。
- (4) 投稿内容について「私的利用のための複製」や「引用」その他著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 5. 注意事項

以下に該当する場合には、コメント等を予告なく削除することがあります。

- (1) 法令、公序良俗に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 当該ページの掲載内容に対して著しく乖離するもの
- (3) 松戸市若しくは第三者に損害又は不利益を与えるもの
- (4) 松戸市若しくは第三者を誹謗、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動、営利活動又はこれらに類似するもの
- (6) Instagram 利用規約に反する内容
- (7) 明らかにスパムであると判断されるもの
- (8) 運用管理者及び運用担当者を含む第三者になりすます行為
- (9) わいせつな表現、暴力的な表現を含むもの
- (10) 虚偽又は事実と異なるもの
- (11) その他、運用管理者が不適切と判断するもの

## 6. コンテスト等応募写真の二次利用について

応募された写真等（コメント及びアカウント名含む）の著作権は、応募者に帰属しますが、主催者及び共催者が以下のとおり無償で二次利用する可能性がございます。

なお、二次利用に際し、写真の加工等を行う場合があることを予めご了承ください。

- ・主催者及び共催者の記録等（広報、実績報告等）に利用するための使用
- ・主催者及び共催者が、地域振興や観光振興等を目的に行う広報活動及びその他広報用素材等に利用するための使用

## 7. 免責事項

本アカウントにおいて提供する情報の正確さについては万全を期しますが、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用しなかったことによる被害について一切責任を負いません。

また、掲載された情報に誤りが見つかった場合、又は変更が生じた場合は、予告なしに内容を変更する場合があります。

## 8. その他

本運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。

## 9. 適用

この運用方針は令和4年5月30日から適用します。